

## 取締役会の実効性評価の概要及び評価結果

2020. 5. 28現在

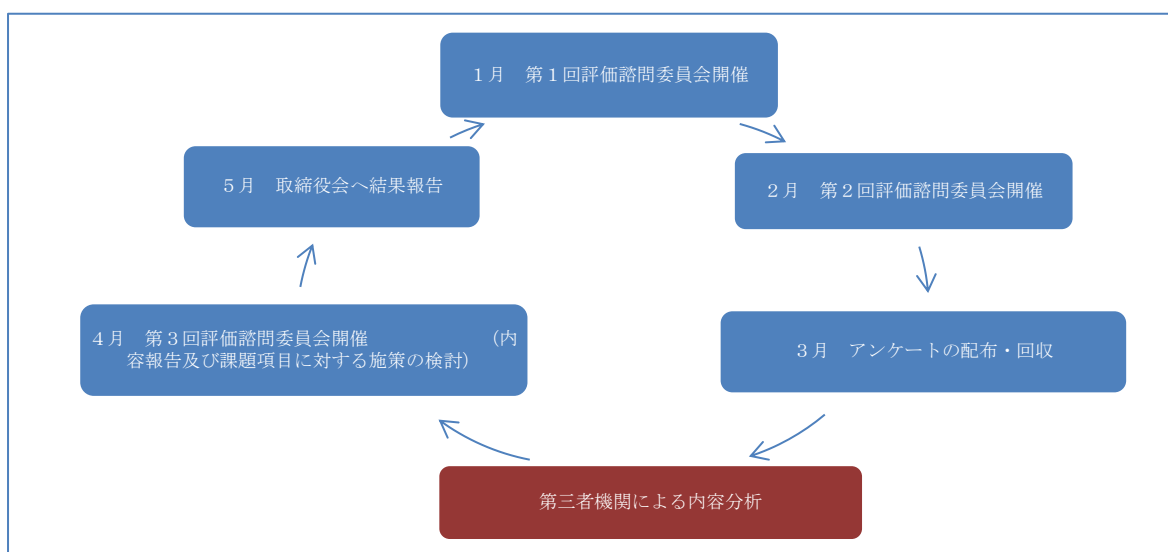
当社は、持続的な企業価値の向上を目的として、毎年3月に取締役及び監査役による自己評価によるアンケート（調査票）を実施し、分析しております。その結果から課題を認識し、課題解決への施策を実施することで、当社取締役会の実効性を高めております。なお、アンケート（調査票）の作成、回収及び一部の分析にあたっては、外部機関を活用することで評価の透明性を高め、実効性を確保しております。当社では、社外取締役（委員長を含む）2名及び社外監査役2名、社内取締役1名による評価諮問委員会を開催し、分析・評価を踏まえ、継続的に取締役会の実効性向上に取り組んでおります。

### 1. 評価諮問委員会メンバー

|               |    |
|---------------|----|
| 社外取締役（委員長を含む） | 2名 |
| 社外監査役         | 2名 |
| 社内取締役         | 1名 |

※事務局3名及び外部機関

### 2. 実効性向上プロセス



### 3. アンケート（調査票）の概要

|                  |   |
|------------------|---|
| 対象者              | 取締役・監査役（社外役員を含む）  |
| 評価項目<br>25問+自由記載 | ①取締役会の役割・機能<br>②取締役会の規模・構成<br>③取締役会の運営<br>④監査機関との連携<br>⑤経営陣とのコミュニケーション<br>⑥株主・投資家との関係 |
| 回答方式             | 無記名による、5（満足）～1（不満）までの点数評価及び事由記載   |
| 評価方法             | 第三者機関による内容分析及び取締役会への報告と検証   |

### 4. 分析・結果の概要

2018年度（第4回）に実施した実効性評価の結果は、総じて取締役会の実効性は確保できていることを確認しました。なお、課題として「社外役員に対し事業会社の取り組みや施策等、より理解を深める場の提供」「社内役員と社外役員との評価に差がある項目について、情報共有の仕組みの継続」「監査役会におけるリスク管理上の課題を議論する場の提供」が挙げられ、これらの課題に取り組むことで、取締役会の実効性を更に向上させコーポレート・ガバナンスの一層の強化に努めてまいります。

以上